

令和５年度第４回沼田市教育委員会会議録

１ 期日

令和５年７月２１日（金）

２ 場所

テラス沼田庁議室

３ 出席者

竹之内篤教育長、高橋昭紀委員、中村春夫委員、永井和恵委員、武藤英子委員

４ 沼田市教育委員会会議規則第１９条第３号による出席者

北澤昇教育部長、角田紀男教育総務課長、林武史学校教育課長、小野利明生涯学習課長、原澤秀樹文化財保護課長、生方純也スポーツ振興課長、栞原満博教育総務課長補佐

５ 開会宣言（午前９時３０分）

６ 会議録の承認

７ 日程第１ 会期の決定

会期は、７月２１日の一日と決定

８ 日程第２ 会議録署名委員の指名

教育長が武藤英子委員を指名

９ 日程第３ 教育長報告

（教育長）

学校は本日から夏休みに入った。１学期中は大きなけがや事故の報告もなく安心したところである。８月２４日までの３５日間、子供たちにとって安全で有意義な夏休みとなることを願っている。

７月の定例校長会の指示伝達事項について報告したい。

○服務規律の確保について

・安全安心な学校づくりに向けた安全研修の実施について

・教職員の服務規律の確保等の徹底について

○６月議会的一般質問に関連して

・学校でのマスク着用の考え方について

・平和教育の推進について

- ・通学路の安全対策と点検の徹底について
- 地域の特色を生かした教育課程の編成について
- ・（仮称）ぬまた未来創造学の構築について
- ・スキー教室の実施検討について

（高橋委員）

先月末に多那小中学校を訪問させていただいた。小学1年生が一人しかおらず、勉強面ではきめ細かな指導が期待できるが、高校に進学したときに友達作り等に苦労すると思うので、できる限り早く統廃合を考えた方が良いと思った。

（教育長）

統廃合の関係については、5月末から6月上旬に実施したアンケート結果を活用して、今後議論を進めていきたい。

（中村委員）

子供たちにとって有意義な夏休みとなることを期待している。

（永井委員）

読み聞かせの活動で子供と接する機会がある。子供はコロナを気にせず元気に過ごしているが、地域の大人は感染をまだ気にしており、年配者への感染に配慮して地域のお祭りを実施しない地区がある。自分が住む地区では実施することとなったが、若い人や子供のために地域のお祭りをみんなで開催できる日が来ることを願っている。

（武藤委員）

沼田南中学校を訪問した際、近くに大型店がオープンすることによって、子供の下校の時間帯と買い物客との交通事故を心配する声があった。

（教育部長）

大規模店舗等の開発行為がある場合は担当課から意見照会があり、近くに通学路がある場合は工事車両の出入り等、登下校時の安全確保に配慮するよう条件を付している。今後も学校とも連携して対応に努めたい。

・次回開催日

次回開催を、令和5年8月22日（火）午前9時30分から予定

（教育総務課長）

・8月の主な行事予定について

（学校教育課長）

- ・「サマースクール沼田」について
- ・「ぬまた未来創造学」について
- ・沼田市夏季研修会について

- ・規模を縮小した運動会実施に伴う来賓対応について

（教育長）

「ぬまた未来創造学」についてはあくまでも案ということであり、いろいろと学校から意見を聴く中で来年度に向けて形を作っていければと考えている。各委員の意見を伺いたい。

（高橋委員）

分かりやすく良くまとまっている。

（中村委員）

これを基本として子供たちが成長することを期待している。

（永井委員）

子供たちは都会に憧れるので、ふるさとを意識させることは大切だと思う。

（武藤委員）

子供たちが沼田の素晴らしさ理解するよう期待している。

（生涯学習課長）

- ・沼田かるた大会の結果について
- ・沼田まつり特別街頭補導について

（高橋委員）

4年振りに開催された沼田かるた大会に出席したが、沼田を知る意味でも良い機会であり大事な行事だと思った。

（文化財保護課長）

- ・旧久米邸洋館保存整備事業の進捗状況について

（スポーツ振興課長）

- ・第52回沼田市民バレーボール大会の結果について
- ・第53回沼田市民体育大会について
- ・第73回群馬県都市対抗水泳競技大会について

10 日程第5 報告第3号 沼田市立学校の体育施設一般開放に関する規程の一部を改正する訓令について

議事の概要

熱中症への対策を考慮し、夏休み等の長期休業日の使用時間帯を変更するため、沼田市立学校の体育施設一般開放に関する規程の一部改正について教育長が臨時代理したものを報告し、その承認を求めるもの

スポーツ振興課長が報告書添付資料により説明

異議なく報告のとおり承認

11 会議の非公開

日程第5の議案の審議の前に、議案第7号令和6年度使用教科用図書の採択についてを、沼田市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、会議を非公開とすることについて教育長から発議され、同条第2項の規定により討論を行わないで可否の決定を諮り、全会一致で発議のとおり非公開と決定

12 日程第5 議案第7号 令和6年度使用教科用図書の採択について

議事の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、令和6年度使用教科用図書の採択について議決を求めるもの

学校教育課長が議案書及び配付資料により説明

異議なく原案のとおり決定し、結果と会議録について8月末日まで非公開とすることを確認

13 閉会宣言（午前10時32分）